

社会的養護を必要とする 子ども家庭の現状と課題

加賀美 尤祥

子ども家庭にまつわる事象

- ◆ いじめ、自殺、不登校、引きこもり、ニート
- ◆ 少年による凶悪事件（神戸少年事件、奈良高校生放火殺人事件 etc）
- ◆ 家庭内子ども虐待、D.V

現代社会と子ども家庭

◆ 戦争で親を失った子ども達の保護の時代

1945～1960年代

◆ 高度経済成長期を境とする子ども家庭問題

～急速に進行する家族問題～ 1960～1990年代

コインロッカーベビーから積み木くずしの少年少女へ

高学歴社会と子育ての社会化の衰退

◆ 家庭の養育機能の低下と養育不全の進行

家庭内子ども虐待、DVの顕在化・増加

1990～

◆ 少子高齢化の進行

要保護児童にみる今日の子ども家庭

◆ 虐待通告相談処理件数の増加

要保護児童の増加

◆ 施設入所児童の抱える課題の重篤化

虐待を受けた子どもの愛着障害や

発達課題等、重層的問題

◆ 社会的養護児童の急増と

現代社会の子ども家庭問題

要保護家庭群と一般子育て家庭群の接近重層化と
グレーゾーン群の拡大

◆ 社会的子育てシステムのパラダイム転換の 必要性

自立を困難とする子ども達の増加

❖ 虐待という言葉の意味

❖ 虐待が子どもにもたらすもの

～自己感・自尊感の喪失から自傷、他害へ～

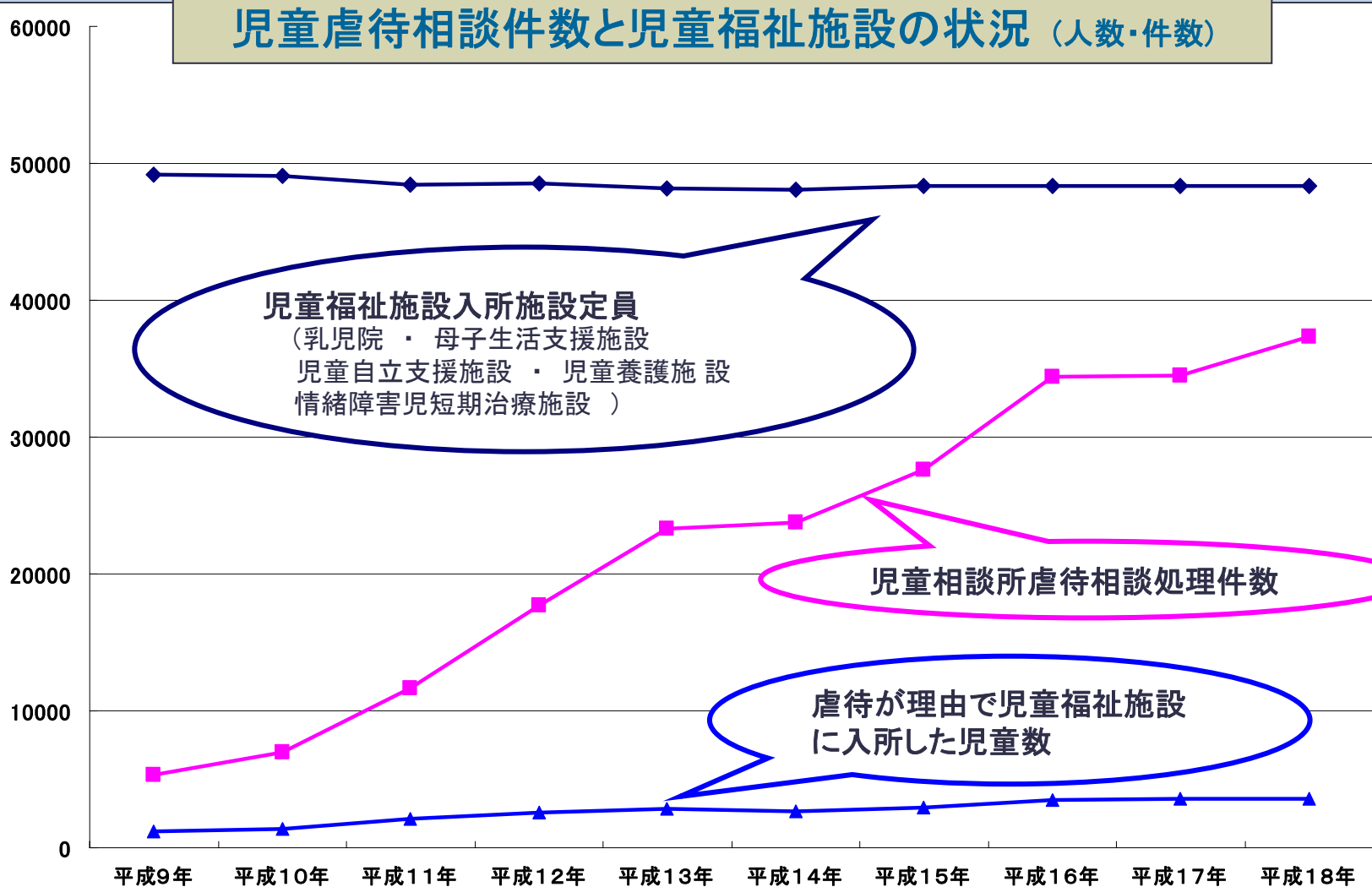
❖ 愛着障害、発達障害

❖ 関係性に障害を抱える子ども達の増加

～自立を困難とする子ども達の増加～

児童相談所への相談件数等は、児童虐待の深刻化などを背景に増加の一途。児童福祉施設等の受け入れは、限界の状況。

児童虐待相談件数と児童福祉施設の状況（人数・件数）



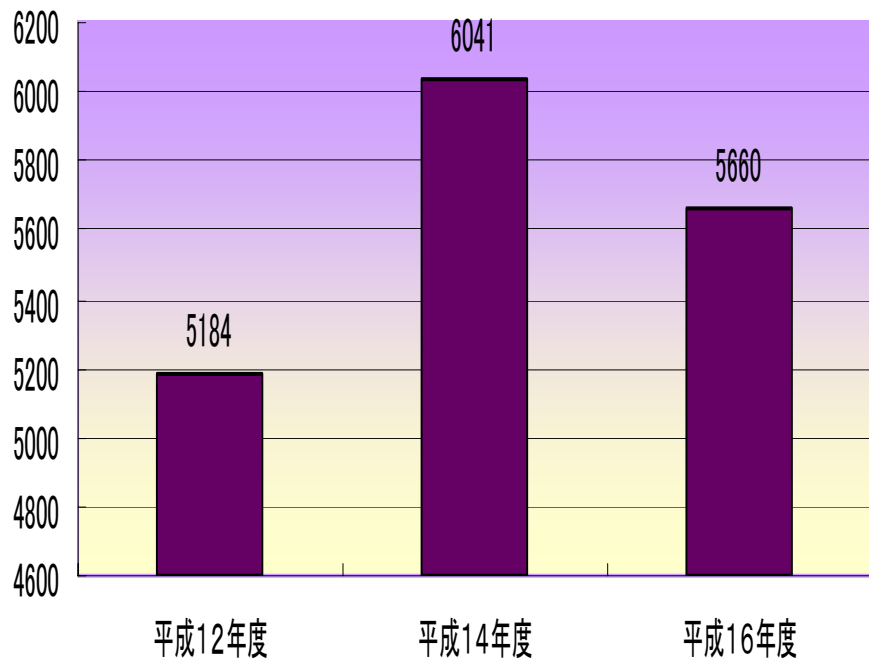
児童福祉施設入所施設定員
(乳児院・母子生活支援施設
児童自立支援施設・児童養護施設
情緒障害児短期治療施設)

児童相談所虐待相談処理件数

虐待が理由で児童福祉施設
に入所した児童数

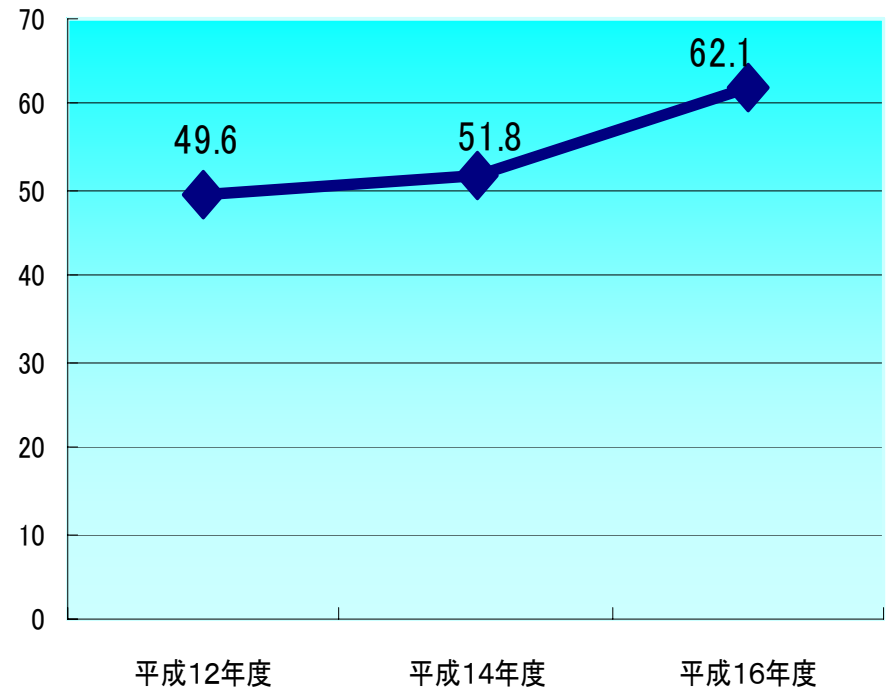
児童養護施設新規入所児童数および虐待を受けた児童の推移

当該年度新規入所児童数



■ 当該年度新規入所児童数

児童養護施設で被虐待児が占める割合

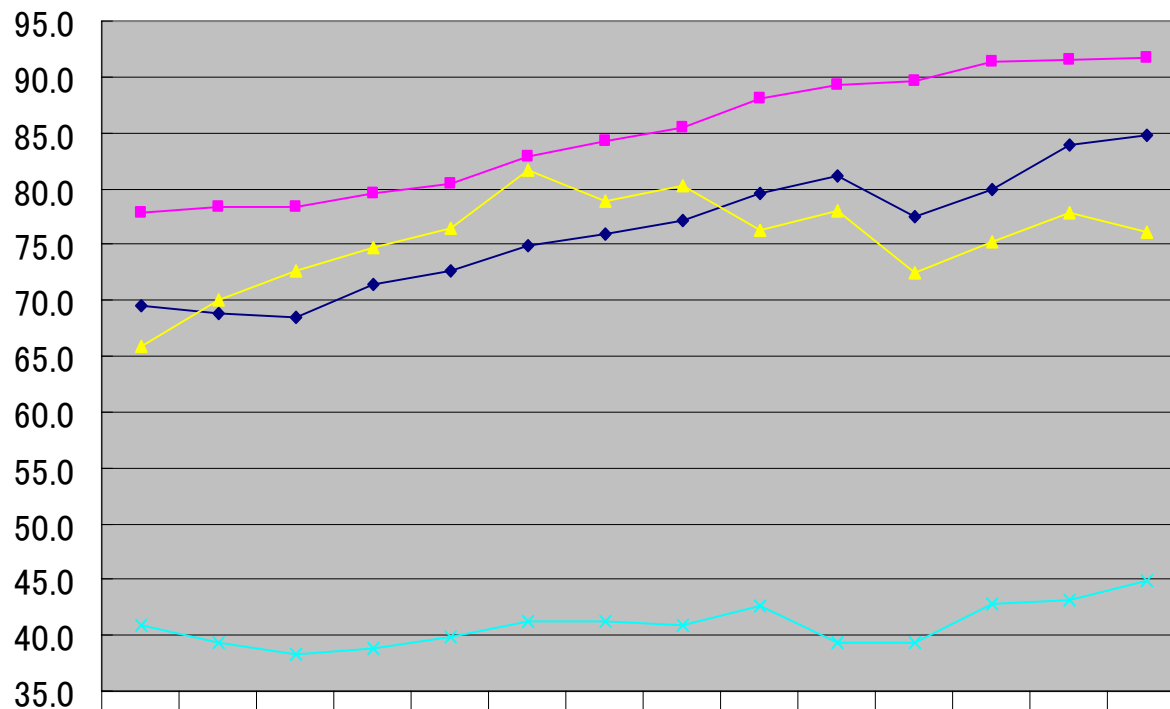


◆ 児童養護施設で被虐待児が占める割合

→ 施設の入所率は増加する傾向にある

入所率の推移

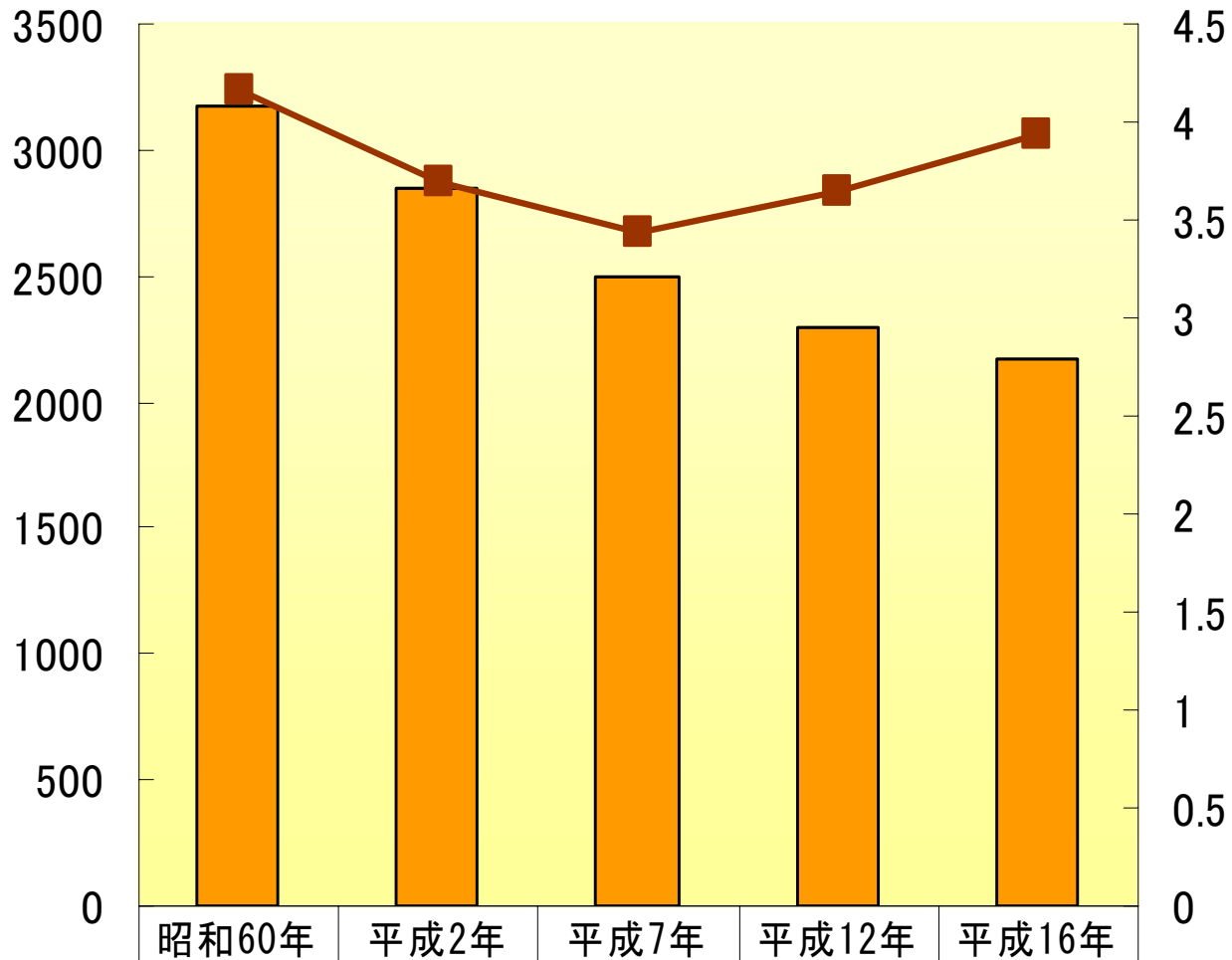
入所率
%



	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
◆ 乳児院	69.5	68.8	68.5	71.5	72.6	74.9	75.9	77.1	79.5	81.2	77.4	80.0	83.9	84.8
■ 児童養護施設	77.8	78.3	78.4	79.5	80.4	82.8	84.3	85.5	88.0	89.3	89.7	91.4	91.5	91.7
▲ 情緒障害児短期治療施設	65.9	70.0	72.7	74.7	76.5	81.6	78.8	80.3	76.2	78.0	72.5	75.3	77.9	76.1
✧ 児童自立支援施設	40.9	39.3	38.3	38.8	39.9	41.2	41.3	40.9	42.6	39.4	39.3	42.8	43.2	44.8

年度

少子化と社会的養護の課題



児童人口(万人)

3172

2850

2494

2293

2164

保護児童数(万人)

4.1659

3.6985

3.4403

3.6509

3.9339

* 保護児童数(乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設・里親の総計)

児童人口に占める保護児童数の割合

社会的養護の現状について

里親制度	保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育を都道府県が里親に委託する制度	登録里親数	委託里親数	委託児童数
		7,882人	2,453人	3,424人

資料: 福祉行政報告例 [平成18年度末現在]

	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)	軽度の情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数(公立・私立)	120か所 (15か所・105か所)	559か所 (53か所・506か所)	31か所 (12か所・19か所)	58か所 (56か所・2か所)	46か所
児童定員	3,707人	33,561人	1,486人	4,101人	336人
児童現員	3,143人	30,764人	1,131人	1,836人	236人

資料: 社会福祉施設等調査報告[平成18年10月1日現在]

自立援助ホームは連絡協議会調[平成19年12月1日現在]

(12月1日現在協議会に加入しているホームについて)

小規模グループケア	322カ所
地域小規模児童養護施設	118カ所

資料: 小規模グループケア、地域小規模児童養護施設は家庭福祉課調[平成18年度]

→ 高校へ進学する児童が多いこと、卒業後就職しても離職する児童も比較的多いことから、高卒後の支援や就業支援が重要である

中卒後の高校等への進学率 **92.1%**

(平成19年5月1日現在)

※ 進学先には、専修学校、職業訓練校も含む。

○児童養護施設入所者の中学校卒業後の進路状況

○児童養護施設入所者の高等学校等卒業後の進路状況

区分	高等学校等 卒業生	大学等へ進学	進学していない	
			就職した	その他
平成18年度	1373人	247人	1034人	92人
	100.0%	18.0%	75.3%	6.7%

[資料:家庭福祉課調べ]

注1)「高等学校等卒業生」とは、平成18年度に高等学校等を卒業した児童をいう。

注2)「大学等へ進学」とは、平成19年5月1日現在、大学等へ進学した児童数。

注3)「進学していない」とは、平成19年5月1日現在、大学等へ進学していない児童数。

注4)「大学等」とは、大学、短期大学、高等専門学校4年、学校教育法に基づく専修学校(第82条の2)及び各種学校(第83条)、職業能力開発促進法第16条に基づく公共職業訓練施設をいう。

注5)「その他」には、進学・就職ともにしていない児童及び状況不明も含む。

<参考>

全国の高卒者の大学等進学率 **67.5%**

(平成18年5月1日現在。平成18年度学校基本調査)

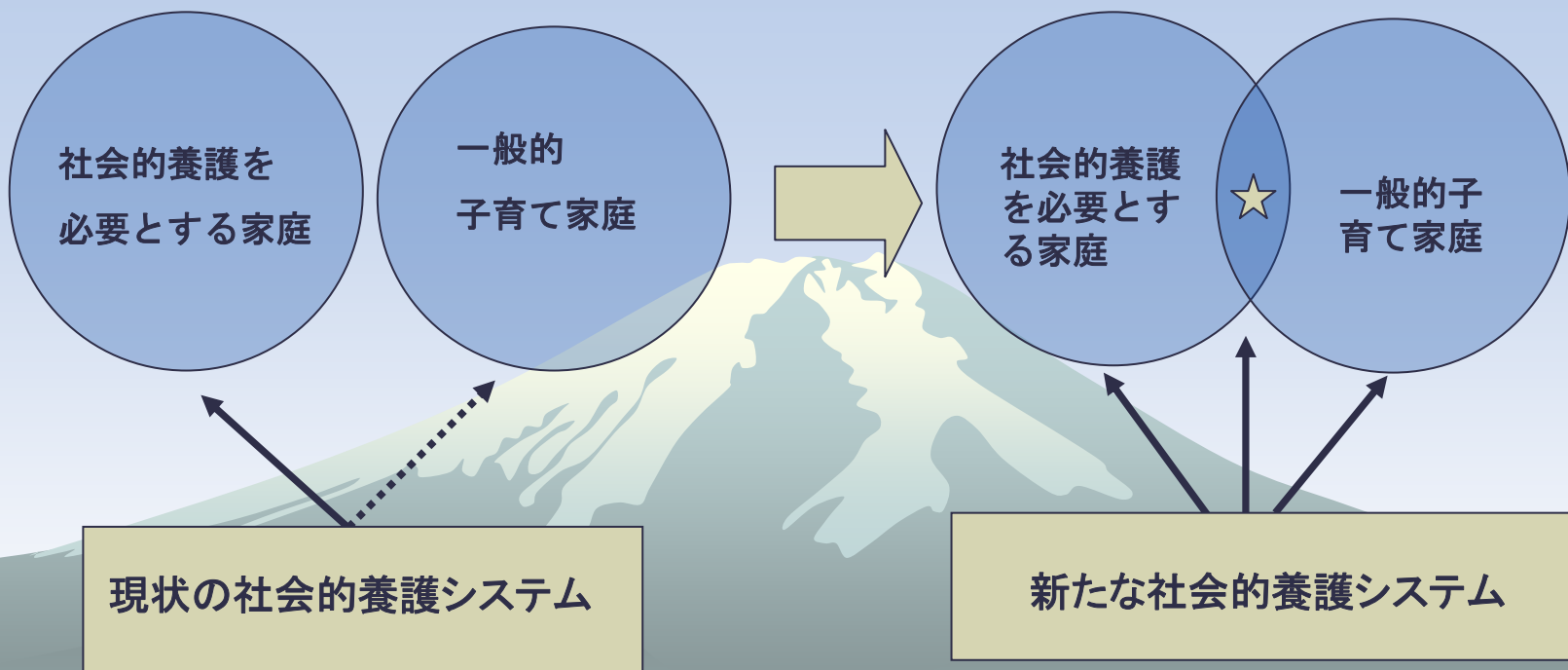
※ 大学等には、専修学校も含む。

○高等学校等卒業後の児童養護施設入所児童の進路に関する調査(児童養護施設のうち約60%が回答)による高卒後児童の離職状況等

平成16年度に卒業した高卒児童(840人)のうち、就職した児童 (全国の高卒後就職児童の割合)	631人	(75.1%) (17.4%)
高卒後就職した児童(75.1%)のうち、平成17年度中転職した者 (全国の高卒離職率(平成17年度中離職))	198人	(31.4%) (24.9%)

[資料:児童養護施設入所児童の進路に関する調査]

一般子育て群と要保護群の接近・重層化

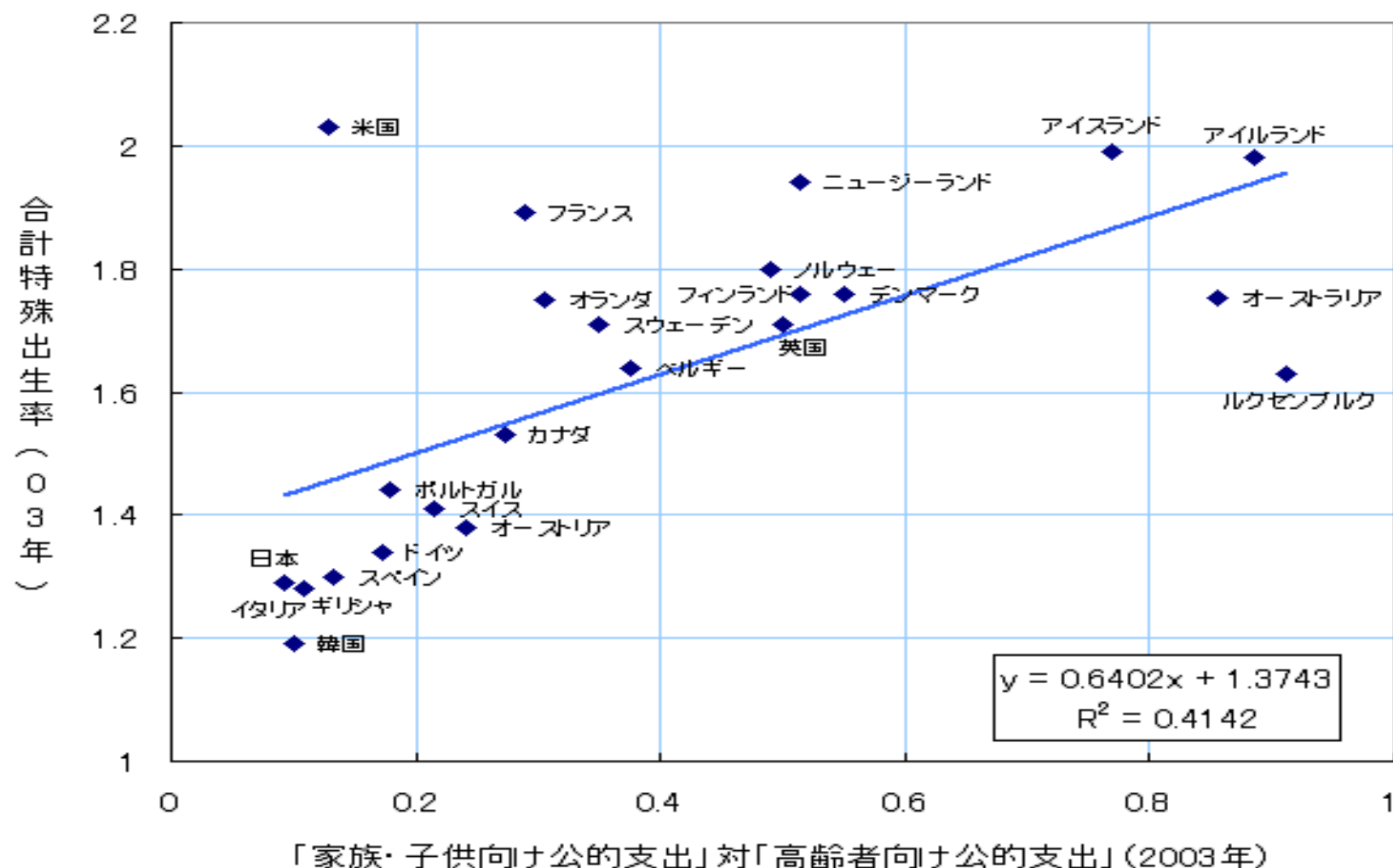


特別な子ども家庭へのセーフティネットとしての役割

全ての子ども家庭への養育支援
☆グレーゾーンへの早期対応
ハイリスク家庭への対応

高齢化対策に対する少子化対策の相対ウェイトと出生率

～先進諸国における家族・子ども向け公的支出対高齢者向け公的支出と出生率との相関～



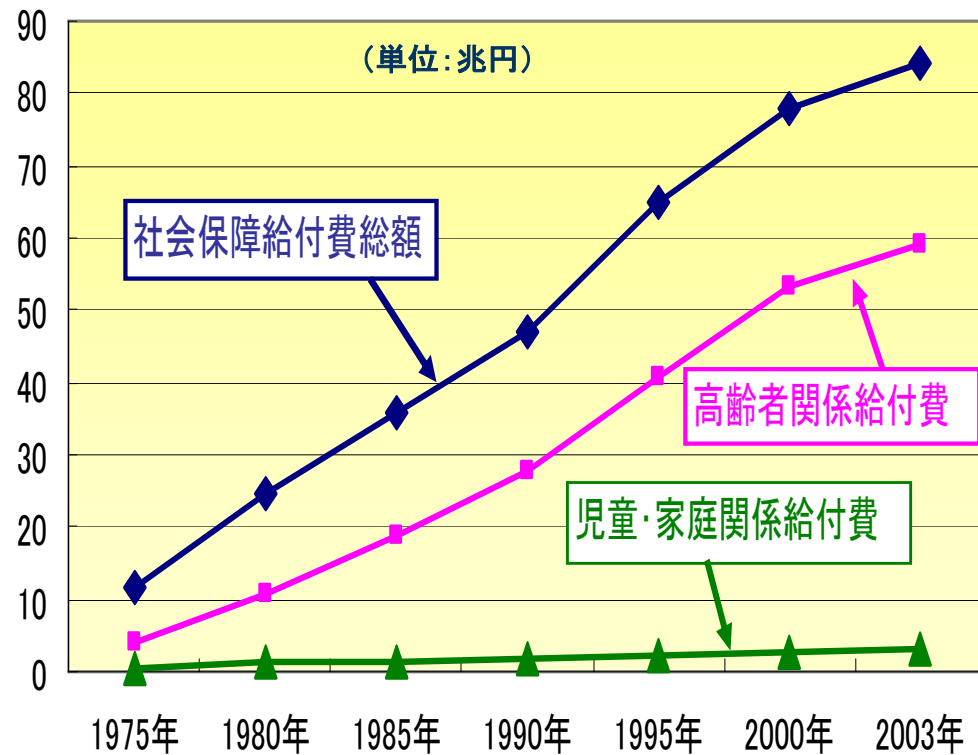
(注) 対象は世銀定義によるOECD高所得国。公的支出は社会保険や税の支出。

家族・子供向け公的支出には児童手当などの他、出産手当、産休給付金などを含む。

(資料) 世銀WDI、OECD (2007)、Social Expenditure Database

子どもや家庭の問題が国民的課題にあるとき、社会保障給付費全体の中で、子どもと家庭に関する費用はわずかに **3.6%**。
 子どもの育ちやケアを十分に行える保障が急務。

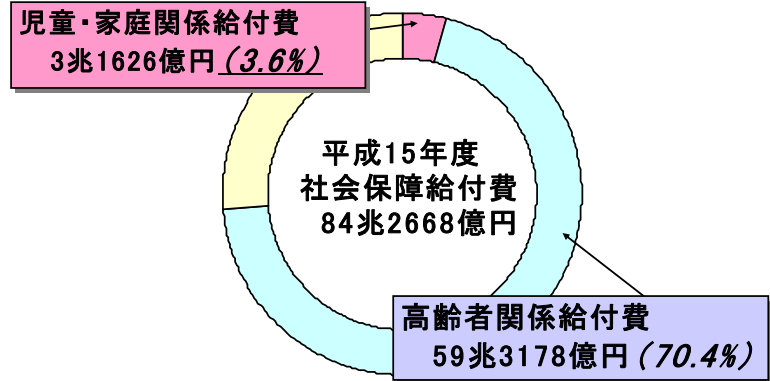
社会保障給付費の推移
 (高齢者関係と児童・家庭関係の比較)



参考:平成15年度社会保障給付費(国立社会保障・人口問題研究所)

参考:OECD "Social Expenditure Database 2004"

社会保障給付費の中での児童・家庭関係の給付費の割合



家族分野への支出割合の国際比較
 (OECD基準・2001年)

